

千葉公園総合体育館のネーミングライツ契約を締結しました
～名称は「YohaS アリーナ ～本能に、感動を。～」～

千葉市では、令和5年4月20日（木）の供用開始を予定している千葉公園総合体育館のネーミングライツ（命名権）について、優先交渉権者の株式会社拓匠開発と2月14日（火）に契約を締結しましたので、お知らせします。

今回の契約により、名称は「YohaS アリーナ ～本能に、感動を。～」に決定しましたので、併せてお知らせします。

1 施設新名称

「YohaS アリーナ ～本能に、感動を。～」
英語表記は「YohaS arena HONNO ni, KANDO wo.」
略称は「よはアリ」

2 新名称使用開始日

令和5年4月20日（木）

3 契約期間

令和5年4月20日～令和10年4月19日（5年間）

4 命名権料

年間4,400,000円（税込み）
（総額22,000,000円（税込み））

5 その他

4月に供用開始に伴う、竣工式典等を予定しています。

<参考>「千葉公園総合体育館」について

現在の千葉公園体育館・千葉市武道館・中央コミュニティセンター体育施設を集約した新しい総合体育館です。市民大会等が開催可能な施設として、令和5年4月20日（木）に供用を開始する予定です。

